

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (")	2
○道路の区域変更 (道 路 課)	4
○道路の供用開始 (")	4
公 告	
○公文書の開示の平成27年度運用状況 (文書情報課)	4
○個人情報保護制度の平成27年度運用状況 (")	6
○狩猟免許試験の実施 (鳥獣対策課)	8
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	8
高知県教育委員会告示	
○県統計調査の実施 (教育委員会事務局スポーツ健康教育課)	8

告 示

高知県告示第452号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者、同法第48条第1項第1号の規定による指定介護老人福祉施設及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所又は施設の名称	事業所又は施設の所在地	サービスの種類
3970500702	株式会社 一期一会	土佐市宇佐町宇佐2753番地69	平成27年10月1日	訪問介護サービスステーションすずめ	土佐市宇佐町宇佐2753番地69	訪問介護 介護予防 訪問介護
3960490062	株式会社 小谷設計	高知市介良乙822-2	平成27年11月1日	訪問看護ステーション野いちご	南国市篠原1954-1	訪問看護 介護予防 訪問看護
3972501344	社会福祉法人仁淀川ふくし会	高岡郡佐川町乙3127番1	〃	支援センターこふじ	高岡郡佐川町乙3127番1	居宅介護 支援
3970500710	株式会社 キッズ	土佐市甲原680番地2	平成27年11月9日	デイサービス清滝	土佐市高岡町乙1568-1	通所介護 介護予防 通所介護
3970300327	株式会社 ポルティ	安芸市井ノ口甲2122番地3	平成27年12月1日	通所介護事業所みずぐるま	安芸市井ノ口甲2122番地3	通所介護 介護予防 通所介護
3971000389	有限会社 ワンカラ	宿毛市港南台二丁目11-3	平成27年12月21日	アピアデイサービス	四万十市右山五丁目8番13号	通所介護 介護予防 通所介護
3970500462	株式会社 アストロ	土佐市波介48番地2	平成28年1月1日	デイサービスあん	土佐市波介48番地2	通所介護 介護予防

				しん		通所介護
39720 00453	合同会社 左海	安芸郡東洋町甲 浦122番地	〃	居宅介護 支援事業 所あやめ	安芸郡東洋町甲 浦122番地	居宅介護 支援
39724 00877	有限会社 第一四国	吾川郡いの町 6483-8	〃	ヘルパー ステーシ ョン優花	吾川郡いの町駅 南町62-2	訪問介護 介護予防 訪問介護
39704 00663	株式会社 小谷設計	高知市介良乙 822-2	平成28年2 月1日	訪問介護 ステーシ ョン野い ちごみつ ばち	南国市小籠941 -20	訪問介護 介護予防 訪問介護
39710 00405	株式会社 まんよう	神奈川県横浜市 西区北幸二丁目 8番4号 横浜 西口KNビル3 階	〃	ヘルパー ステーシ ョンあた たか四万 十	四万十市古津賀 二丁目174番	訪問介護 介護予防 訪問介護
39710 00397	特定非営 利活動法 人高知県 介護の会	四万十市国見 929番地1	平成28年2 月3日	デイサー ビスセン ター国見	四万十市国見 802番地2	通所介護 介護予防 通所介護
39703 00335	特定非営 利活動法 人安芸老 人問題研 究会	安芸市寿町1- 7	平成28年3 月15日	託老所 「わすれ な草」	安芸市寿町1- 7	通所介護 介護予防 通所介護
39704 00671	社会福祉 法人ふる さと自然 村	南国市岡豊町中 島1535	平成28年3 月20日	特別養護 老人ホー ムたちば なの里	南国市下野田45 番地1	介護福祉 施設サー ビス 短期入所 生活介護 介護予防 短期入所 生活介護

高知県告示第453号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事

業の廃止について、次のとおり届出があった。
平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事 業所番号	届出者の 名称	届出者の主たる 事務所の所在地	廃止年月日	事業所の 名称	事業所の所在地	サービスの 種類
39710 00355	四万十市 商業協同 組合	四万十市右山五 月町8番13号	平成27年10 月1日	アピアデ イサービ ス	四万十市右山五 月町8番13号	通所介護 介護予防 通所介護
39603 90015	有限会社 ホームケ アサービ ス	安芸市井ノ口乙 985-2	平成27年10 月31日	訪問看護 ステーシ ョンホー ムケアサ ービス	安芸市井ノ口乙 985-2	訪問看護
39705 00611	特定非営 利活動法 人地域福 祉サポー トあ・と む	土佐市蓮池1227 -4	〃	デイサー ビスこな つ	土佐市蓮池790 -3	通所介護 介護予防 通所介護
39710 00249	特定非営 利活動法 人NPO いちいの 郷	四万十市西土佐 大宮594番地3	〃	居宅介護 支援事業 所いちい の郷	四万十市西土佐 大宮594番地3	居宅介護 支援
39725 00502	有限会社 高知訪問 介護サー ビス	高岡郡日高村下 分177-1	平成27年12 月31日	ヘルパー ステーシ ョン優花	高岡郡日高村下 分177-1	訪問介護 介護予防 訪問介護
39724 00190	有限会社 四国寝具 センター	吾川郡いの町枝 川2272番地2	平成28年1 月1日	有限会社 四国寝具 センター	吾川郡いの町枝 川2272番地2	福祉用具 貸与
39710 00348	株式会社 高知ゆう あい	四万十市古津賀 二丁目174番	平成28年1 月31日	ヘルパー ステーシ ョンあた たか四万 十	四万十市古津賀 二丁目174番	訪問介護 介護予防 訪問介護

3970200121	株式会社 徳増工業	室戸市浮津二番 町65	平成28年2 月10日	デイサー ビスまご ころ	室戸市元字樋ノ 谷口甲206-1	通所介護 介護予防 通所介護
3970200238	〃	〃	〃	居宅介護 支援事業 所あかつ き	室戸市元甲206 -1	居宅介護 支援
3970400333	有限会社 うえずず	南国市後免町一 丁目10番15号	平成28年3 月31日	居宅介護 支援事業 所ふたば	南国市後免町一 丁目10番15号	居宅介護 支援
3970500157	社会福祉 法人土佐 厚生会	南国市左右山 290番地2	〃	デイサー ビスセン ターとさ	土佐市波介1244 -1	通所介護 介護予防 通所介護
3970500496	株式会社 キッズ	土佐市甲原680 -2	〃	たんぼぼ デイサー ビス	土佐市甲原678 -2	通所介護 介護予防 通所介護
3970700195	社会福祉 法人四万 十市社会 福祉協 議会	四万十市右山五 月町8番3号	〃	四万十市 社会福祉 協議会訪 問介護事 業所	四万十市右山五 月町8番3号	訪問介護 介護予防 訪問介護
3972500080	津野山養 護老人ホ ーム組合	高岡郡津野町力 石5082番地	〃	津野町訪 問介護事 業所高原 荘	高岡郡津野町力 石5082番地	訪問介護 介護予防 訪問介護
3972500726	社会福祉 法人しま んと町社 会福祉協 議会	高岡郡四万十町 茂串町11-30	〃	社会福祉 法人しま んと町社 会福祉協 議会指定 訪問介護 事業所十 和	高岡郡四万十町 昭和470-6	訪問介護 介護予防 訪問介護
3972500767	〃	〃	〃	社会福祉 法人しま んと町社 会福祉協	〃	居宅介護 支援

				議会指定 居宅介護 支援事業 所十和		
3972500890	社会福祉 法人秋桜 会	高岡郡日高村沖 名1番地	〃	デイサー ビスセン ターいち ご	高岡郡佐川町永 野字和田1476番 地5	通所介護 介護予防 通所介護

高知県告示第454号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年8月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 香北赤岡
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香美市香北町西川字井流ノ本乙231番2から 香美市香北町西川字雨ヶ城乙2248番1まで	前	4.4 } 16.5	157
	後	4.8 } 18.6	157

高知県告示第455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成28年8月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 195号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高知市布師田字中万1951番1地先から 高知市布師田字国木1159番1地先まで	140	平成28年8月19日
高知市布師田字サバイ丸2777番1地先から 高知市布師田字中出口2602番1地先まで	300	平成28年8月19日

公 告

高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）第18条の規定により、平成27年度における公文書の開示の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 公文書開示請求件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請求件数	3,103件	
決 示	開 示	2,924件
	部 分 開 示	469件
定 内 容 等	非 開 示	4件
	存否応答拒否	2件
不 受 取	不 存 在	166件
	不 受 理	0件
	取 下 げ	206件

- 2 不服申立て件数及び処理件数等（平成28年3月末現在）

不服申立て件数	平成26年度繰越し分	1件
	平成27年度分	1件
処理件数	認 容	0件
	一部認容	1件
	却 下	0件
	棄 却	1件

取 下 げ	0件
審 理 中	0件

- 3 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する個人	438件
県外に住所を有する個人	45件
県内に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	2,371件
県外に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	249件
計	3,103件

4 実施機関別決定件数及び決定内容等の内訳

(単位：件)

実 施 機 関	知 事													議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長 会	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 県 公 立 大 学 法 人	合 計
	総 務 部	危 機 管 理 部	健 康 政 策 部	地 域 福 祉 部	文 化 生 活 部	産 業 振 興 推 進 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	林 業 振 興 ・ 環 境 部	水 産 振 興 部	土 木 部	会 計 管 理 局														
請 求 件 数	58	25	203	55	42	16	46	8	118	276	42	1,877	13	2,779	3	171	18	2						19		3,103	
決 定 内 容 等	開 示	34	26	178	32	37	6	36	6	129	241	46	1,904	10	2,685	1	192							23		2,924	
	部 分 開 示	27	10	16	24	16	10	17	3	8	21	13	223	5	393	1	18	15						4		469	
	非 開 示				2								2		4												4
	存 否 応 答 拒 否				1								1		2												2
	不 存 在	1		2	3		5	1	1	6	68		17	4	108	1	3	3						51			166
	不 受 理																										
	取 下 げ	6	2	23	18	6	2	7	1	9	8	3	93		178		18	2	2						4		206

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

高知県個人情報保護条例（平成13年高知県条例第2号）第42条の規定により、平成27年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 個人情報取扱事務登録簿の登録件数
2,838件
- 2 個人情報開示請求の件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請 求 件 数	148件	
決 定 内 容 等	決 開 示	60件
	部 分 開 示	119件
	非 開 示	1件
	存 否 応 答 拒 否	0件
	不 存 在	7件
	不 受 理	1件
	取 下 げ	8件

- 3 個人情報訂正請求の件数
0件
- 4 個人情報是正請求の件数
0件
- 5 口頭による開示請求の件数
8,382件
- 6 不服申立ての件数及び決定件数
不服申立て件数 0件
決定件数 0件
- 7 事業者に対する説明等の要求件数
0件
- 8 事業者に対する是正の勧告件数
0件
- 9 事業者が勧告に従わなかった旨等の事実の公表件数
0件
- 10 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する本人	146人
県外に住所を有する本人	1人
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0人
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0人
県内に住所を有する遺族等	1人
県外に住所を有する遺族等	0人
計	148人

11 実施機関別個人情報取扱事務登録簿の登録件数等の内訳

(単位：件)

実 施 機 関	知 事													議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 県 公 立 大 学 法 人	合 計	
	総務部	危機管理部	健康政策部	地域福祉部	文化生活部	産業振興推進部	商工労働部	観光振興部	農業振興部	林業振興・環境部	水産振興部	土木部	会計管理局															
個人情報取扱事務登録簿の登録件数	116	24	423	364	144	61	130	26	319	246	64	216	10	2,143	21	242	34	19	10	4	225	12	11	5	5	43	64	2,838
請求件数	3		1	6	2				2	3	4			21		65		8			54							148
決 定 内 容 等	開 示	2		3	1				2	2	3			13		46					1							60
	部 分 開 示	1		4	1					1	1			8		58		7			46							119
	非 開 示																				1							1
	存 否 応 答 拒 否																											
	不 存 在	1													1							6						7
	不 受 理																					1						1
	取 下 げ			1											1	6		1										8
口頭による開示請求件数			58	33		1	8							100	2,041						5,728						513	8,382

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時、場所等

日時	場所	狩猟免許の種類
平成28年9月11日 午後1時から	越知町民会館	わな猟免許
平成28年10月16日 午後1時から	三原村農業構造改善センター	わな猟免許
平成28年11月27日 午後1時から	室戸市保健福祉センターやすらぎ	わな猟免許
平成28年12月5日 午後1時から	のいちふれあいセンター	わな猟免許
平成28年12月10日 午前10時から	四万十市立中央公民館	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
平成28年12月11日 午前10時から	〃	わな猟免許
平成29年1月14日 午前10時から	高知県立大学（池キャンパス）	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
平成29年1月15日 午前10時から	〃	わな猟免許

2 狩猟免許申請手数料

現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼り付けること。）

3 狩猟免許申請書の提出場所及び提出期限

高知県産業振興推進部鳥獣対策課又は一般社団法人高知県猟友会に、それぞれの試験の実施する日の10日前までに到着するように提出すること。

4 狩猟免許申請書の配布場所

高知県産業振興推進部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。

5 その他

受験資格、提出書類その他詳細については、高知県産業振興推進部鳥獣対策課に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成28年8月19日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成28年2月1日 27高都計第545号	南国市上末松字横堀 4番ほか	高知市百石町三丁目14番1号 株式会社島土地 代表取締役 島裕美

教育委員会告示

高知県教育委員会告示第4号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成28年8月19日

高知県教育長 田村 壯児

1 調査の名称

県民の健康・スポーツに関する意識調査

2 調査の目的

県民のスポーツに関する意識やスポーツ実施率等を把握・分析し、高知県スポーツ推進計画やスポーツ推進プロジェクト実施計画等に係る今後のスポーツ施策についての基礎資料とするため。

3 調査対象の範囲

(1) 地域

県内全域

(2) 単位

人

(3) 属性

満20歳以上80歳未満の県内在住者

4 報告を求める事項及びその基準となる期間

(1) 報告を求める事項

ア 報告する者の属性について

イ 行った運動・スポーツの内容及び日数

ウ 学校の体育施設の利用の有無

エ 「総合型地域スポーツクラブ」の認知度

オ 県や市町村が主催するスポーツ行事、スポーツ教室への参加の有無及びその内容

カ クラブ、同好会への加入の有無及びその内容

キ 会場でのスポーツ観戦の有無

ク スポーツに関するボランティア活動の有無及びその内容

ケ オリンピック等の国際大会におけるボランティアの認知度

(2) その基準となる期間

調査日前1年間

5 報告を求める者

(1) 数

3,000人

(2) 選定方法

選挙人名簿を用いて、県内の市町村別に層化二段無作為抽出により選定する。

6 報告を求めのために用いる方法

(1) 調査組織

県が民間事業者を経由して報告を求める。

(2) 調査方法

郵送調査

7 報告を求める期間

平成28年9月10日から同月30日まで